

東京外国語大学文書館

利用案内

1. 閲覧室について

○閲覧室の開室日時 月曜日～金曜日:10:00～12:00、13:00～16:00

(国民の祝日、年末年始(12月28日から翌年1月3日まで)を除く)

※上記にかかわらず、都合により、開室日時を変更することがあります。

《来館に際してのお願い》

資料調査等の為、館員不在の場合があります。**ご来館の際はできる限り事前にご連絡ください。**

資料閲覧の諸注意 ~資料を保護する為、以下のことを厳守ください~

- ①閲覧室は**飲食・喫煙禁止**です。
- ②**鉛筆以外**の筆記用具は**禁止**です。(万年筆・ボールペン・サインペン等の使用は禁止です)
- ③**資料は丁寧に扱い下さい** (資料を折り曲げたり・書き込み・消去をしたりすることは禁止です)
- ④付箋は閲覧室備え付けのものをご使用ください。(糊付きの付箋は禁止です)
- ⑤**資料や当室の機器・設備などを紛失・汚損・き損した場合、弁償を求める場合がございます。**
- ⑥**資料閲覧中の無断退出はご遠慮下さい。**(一時退出の際は、職員に一声お掛けください)
- ⑦持参したPC・カメラのご利用も可能です。(職員に一声お掛けください)

2. 閲覧・撮影・複写について

○閲覧には**特定歴史公文書等利用請求書の提出と審査が必要です。**

閲覧を希望される方は、**特定歴史公文書等利用請求書を、窓口における提出或いは郵送・メールにより提出**して下さい。(郵送の場合、「必着」とさせて頂きます)

※閲覧可能な資料は、申請書の審査を経た資料のみです。なお閲覧室に配置されている関連書籍・冊子については自由に閲覧頂けます。

***プライバシー保護、資料保護(破損等の為閲覧困難な資料)の観点から、閲覧をお断りする場合がございます。**あらかじめご留意ください。

※大学文書館HP・閲覧室内に備え付けのPCで当館所蔵の目録PDFを検索頂けます。

○撮影・複写について

持参した**デジタルカメラ等による撮影**を希望する場合は、申請書の所定の欄に撮影箇所等をご記入頂くとともに、**撮影申込書を提出して下さい。**※なお撮影した資料デジタル情報の利用については、事前に「出版等利用届出書」に記入の上、文書館に提出して下さい。

撮影に当たっての諸注意

- ① 個人のデジタルカメラによる撮影についても**事前に撮影の申請**を行って下さい。
- ② フラッシュ撮影は禁止です。(資料保護にご協力ください)

※その他、閲覧室においては職員の指示に従ってください。指示に従わない場合、利用を停止させ、退出を命じることがあります。